超音波風速計一式 仕様書

- 1 品名 超音波風速計
- 2 数量 1式
- 3 納入場所 呉市総合スポーツセンター陸上競技場(呉市郷原町字ワラヒノ山地内)
- 4 納入期限 令和7年9月30日(火)
- 5 構成及び製品仕様

品名	規格等	数量
超音波風速計	メーカー: (株) ニシ・スポーツ 品番: NMS200 日本陸上競技連盟承認品 サイズ: センサー部 (W) 465× (L) 533× (H) 1252mm 操作盤 (W) 242× (L) 250× (H) 95 mm 重量: センサー部/約 15 kg、操作盤/約 4 kg 材質: 支柱・ベース スチール (粉体焼付塗装) 計測可能範囲: -19.9~+19.9m/秒 最小計測単位: 0.1m/秒 測定範囲: 1.5m~300m 測定時間 (選択): 5 秒、10 秒、13 秒 入力出力: センサー制御部×1ポート 外部機器用データ出力×3ポート 電源: AC100V (消費電力 30VA/最大) 構成 計測センサー部 1台 操作盤 1台 電源ケーブル 1本 接続ダイレクトケーブル 1本 収納ケース 1台	1台
	その他: ※陸上競技場内の設備として計時計測用配線設備があり、 その接続ボックス (コネクターボックス) に接続が可能 で、競技によっては遠隔で操作する場合があるため、そ れが可能なこと。 ※既存の写真判定装置【NISHI 製】へ計測した結果が転送 できるよう出力ポートが付いていること。 ※操作盤は屋内 (写真判定室内) で使用する。その際に、既 存の電子式風力速報表示盤に接続でき、計測した結果が 転送できるようにすること。	
	取付作業費及び荷造運搬費等の諸経費をすべて含む。	

品名	規格等	数量
超音波風速計 遠隔ケーブル (2 本組)	メーカー:(株) ニシ・スポーツ 品番:NMS223 サイズ:操作盤側(L) 20m センサー側(L) 10m 重量:操作盤側/約1080g、センサー側/約620g その他:※陸上競技場内の設備として計時計測用配線設備があり、 その接続ボックス(コネクターボックス)に接続が可能 で、競技によっては遠隔で操作する場合があるため、そ れが可能なこと。 取付作業費及び荷造運搬費等の諸経費をすべて含む。	1組

品名	規格等	数量
風力速報表示盤 オンラインケーブル	メーカー:(株) ニシ・スポーツ 品番: NMS826 サイズ:超音波風速計操作盤側~風力速報操作盤(L) 3m 重量:約210g その他:※既存の超音波風速計(NISHI 製の超音波風速計が1台納 入済み)に接続し操作及び電子式風力速報表示盤に計測 した数値を表示するためのデータが転送可能なこと。 取付作業費及び荷造運搬費等の諸経費をすべて含む。	1本

品名	規格等	数量
風力データケーブル 写真判定用 (ダイレクトケーブル)	メーカー: (株) ニシ・スポーツ 品番: N7A022209B サイズ: 超音波風速計操作盤側~写真判定装置 (既存の判定装置 NMF2000V と MF700V【NISHI 製】) 重量:約100g その他: ※超音波風速計の操作盤に計測した数値を送信するため, データが転送可能なこと。 取付作業費及び荷造運搬費等の諸経費をすべて含む。	2本

[※]上記メーカー・型番に限る。

【共通条件】

(1) 納入物品は、新品・未使用品とすること。製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適合基準等を満たした製品とすること。

また、物品の納品が完了した日から1年間は無償保証期間とし、メーカー又は納入業者の責任に帰する故障・汚損・不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換又は修理に応じること。

なお,各部品ごとにメーカーが設定する保証期間が1年を超える場合は,当該メーカーが設定する期間を,その部品の保証期間とする。

- (2) 既存の機器と連動させること。(施設に納入してある装置について下記参照)
 - ・写真判定装置 (NMF2000V MF700V (株) ニシ・スポーツ製)
 - ・電子式風力速報表示盤 (MS820 (株) ニシ・スポーツ製)
- (3) 搬入・撤去・足場仮設費等は本契約に含むこととする。
- (4) 本仕様書に疑義がある場合は、スポーツ振興課職員に確認すること。
- (5) 作業日程ごとに、施行前、施行中、施工後の写真を提出すること。
- (6) 施工期間中は、安全確保及び呉市総合スポーツセンター陸上競技場の運営に支障がないよう 配慮すること。
- (7) 当該機器を納入するときは、施設設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損 した場合は、納入業者が負担し原状に復旧すること。
- (8) 当該機器を納入するにあたり移動させた物品については、納入後、原状復帰させること。
- (9) 設置後, 現場職員に対し使用方法・注意事項等について説明を行うこと。
- (10)この仕様に明示のない軽微な事項については、異議なく納入者において実施すること。
- 6 担当課 スポーツ振興課 施設グループ (電話:0823-25-3485)